平成29年6月15日

洞爺湖町議会平成29年6月会議議

附議議案

議案番号 件 名

報告第4号 平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

議 案 第 2 号 洞爺湖町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第3号 財産の取得について (除雪ドーザ)

議 案 第 4 号 洞爺湖町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

議案第5号 胆振支庁管内公平委員会規約の変更について

議案第6号 平成29年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成29年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成29年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成29年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成29年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第11号 平成29年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

報告第4号

平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定に基づき、 別表第1「平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書」のとおり 報告する。

平成29年6月15日提出

別表第1

平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書

									左	の	財		源		内		訳
款	項	事	業	名	金 額	翌年度繰越額		収字単	入	未収	_	特方	定債	財 そ	源の	他	一般財源
					円	円	_	定財	· 源 円	国道支出金	_	<u> </u>	<u>惧</u> 円	~	()	円	円
2 総務費	1 総務管理費	公有財産	購入事	事業	6, 525, 000	6, 525, 000											6, 525, 000
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉 対策分)			40, 500, 000	4, 770, 000				4, 770, 000)						
4 衛生費	4 清掃費	廃棄物収 備事業	集運搬	股車輌整	17, 420, 000	17, 420, 000					16	, 500,	000				920, 000
6 農林水産業費	1 農業費	農地耕作	条件改	女善事業	7, 920, 000	7, 920, 000				5, 920, 000				2,	000,	000	
6 農林水産業費	1 農業費	被災農業 育成支援	者向に 事業	ナ経営体	6, 484, 000	4, 229, 000				4, 229, 000)						
6 農林水産業費	1 農業費	伏見橋道	営農道	直事業	73, 395, 000	53, 717, 000					53	, 700,	000				17, 000
8 土木費	5 都市計画費	3・4・ 事業	7海片	岸通整備	188, 588, 000	55, 000, 000				34, 177, 000	16	, 500,	000				4, 323, 000
10 教育費	4 社会教育費	高砂貝塚	保存團	Ě備事業	51, 569, 000	1, 122, 000				499, 000							623, 000
15 災害復旧費	4 その他公共施設・公 用施設災害復旧費	花美館復	旧事業	É	6, 783, 000	6, 783, 000					6	, 700,	000				83, 000
	合	計			399, 184, 000	157, 486, 000				49, 595, 000	93	, 400,	000	2,	000,	000	12, 491, 000

平成29年 5 月31日

議案第2号

洞爺湖町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

洞爺湖町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

洞爺湖町職員の育児休業等に関する条例(平成18年洞爺湖町条例第26号)の一部を次のように改正する。

第3条第6号中「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について児童福祉 法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合 的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認 定こども園又は児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等(以下「保育 所等」という。)における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実 施が行われないこと」を加える。

第4条中「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加える。

第10条第7号中「別居したこと」の次に「、育児短時間勤務に係る子について 保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行 われないこと」を加える。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

洞爺湖町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

洞爺湖町過疎地域自立促進市町村計画の一部を次のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

洞爺湖町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更する。

平成29年6月15日提出

議案第3号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例(平成18年洞爺湖町条例第39号)第3条の規定により、議会 の議決を求める。

平成29年6月15日提出

- 1 取得する財産 14 t 級除雪ドーザ
- 2 数 量 1台
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 取 得 価 格 15,552,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額1,152,000円)
- 5 取 得 先 苫小牧市新明町1丁目3-7 コマツ建機販売株式会社 北海道カンパニー苫小牧支店 支店長 三 谷 倫 之

過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区分	変更前(頁・行)	変更後(頁・行)	備考
2 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	P18・1行 ・光ケーブル未整備地位の解消を図る。	P18・1行 ・光ケーブル未整備地位の解消を図る。 ・災害発生時の情報伝達手段を確保するため、防災拠点での公衆 無線LAN環境の整備を図る。	本文の追加
	18頁 事業名 事業内容 事業主体 備 考	事業名 事業内容 事業主体 備 考 (6) 電気通信施設等情報化のための施設 世界である。 一型 世界である。 その他の情報化のための施設 無線LAN環境整備事業 町 (9) 道路整備機大大会 雪寒機械更新事業 町	事業名・事業 内容・事業主 体の追加 事業名・事業 内容・追加

議案第5号

胆振支庁管内公平委員会規約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第2項の規定により、胆振支庁管内公平委員会規約を次のとおり変更する。

平成29年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

胆振支庁管内公平委員会規約の一部を変更する規約

胆振支庁管内公平委員会規約(昭和42年規約第1号)の一部を次のように変更する。

別表中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

附則

この規約は、公布の日から施行し、改正後の別表の規定は、平成29年6月1日から適用する。

議案第6号

平成29年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第1号)

平成29年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,016,787千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月15日提出

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

		澎	†					項	ĺ			補正前の額	補 ፲	E	額	計
14.	国	庫	支	出	金							708, 310		2,	837	711, 147
						2.	国	庫	補	助	金	454, 568		2,	137	456, 705
						3.	委		託		金	3, 026			700	3, 726
15.	道	支		出	金							263, 379		Δ	54	263, 325
						2.	道	補		助	金	75, 319		Δ	54	75, 265
17.	寄		附		金							40, 800			540	41, 340
						1.	寄		附		金	40, 800			540	41, 340
18.	繰		入		金							193, 950	Δ 7	70,	000	123, 950
						1.	繰		入		金	193, 950	Δ 7	70,	000	123, 950
19.	繰		越		金							20, 000	2:	13,	091	233, 091
						1.	繰		越		金	20, 000	2	13,	091	233, 091
20.	諸		収		入							63, 733		3,	283	67, 016
						5.	雑				入	47, 655		3,	283	50, 938
21.	町				債							538, 800		7,	900	546, 700
						1.	町				債	538, 800		7,	900	546, 700
		歳		入			合		計			6, 859, 190	15	57,	597	7, 016, 787

2 歳	出
-----	---

		款				項	į			補正前の額	補正	額	計
2.	総	務	費							289, 228	83,	, 118	372, 346
				1.	総	務	管	理	費	269, 712	83,	, 118	352, 830
3.	民	生	費							1, 488, 835	2,	, 089	1, 490, 924
				5.	保	育		所	費	118, 769	2,	089	120, 858
4.	衛	生	費							468, 064	5,	298	473, 362
				1.	保	健	衛	生	費	185, 432	4,	974	190, 406
				2.	環	境	衛	生	費	17, 401		324	17, 725
6.	農	林 水 産	業費							632, 788		139	632, 927
				1.	農		業		費	583, 597		139	583, 736
7.	商	エ	費							270, 456	3,	753	274, 209
				2.	観		光		費	208, 576	3,	753	212, 329
8.	土	木	費							792, 999	9,	699	802, 698
				2.	道	路	橋	梁	費	251, 247		0	251, 247
				6.	住	宅・	3	建 築	費	51, 161	9,	699	60, 860
10.	教	育	費							386, 305	16,	555	402, 860
				1.	教	育	総	務	費	85, 684	4,	647	90, 331
				2.	小	学		校	費	52, 169	4,	, 186	56, 355
				3.	中	学		校	費	55, 621	1,	967	57, 588
				4.	社	会	教	育	費	127, 282	5,	396	132, 678
				5.	保	健	体	育	費	65, 549		359	65, 908
14.	予	備	費							19, 570	36,	946	56, 516
				1.	予		備		費	19, 128	36,	946	56, 074
		歳	出		合		計			6, 859, 190	157,	597	7, 016, 787

第2表 地方債補正

1. 追加 (単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業債	7, 900	普通賃借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金とし、その他資金とはその融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期限を短縮し、遺還知し、は繰上償還とは低利に借換えることができる。

議案第7号

平成29年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成29年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,835千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,645,701千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月15日提出

第1表 歳入予算補正

1 歳 入

	意				項		補正前の額	補正額	計
9.	繰	越金					1	10, 835	10, 836
			1.	繰	越	金	1	10, 835	10, 836
	歳	入		合	計		1, 634, 866	10, 835	1, 645, 701

第1表 歳出予算補正

1 歳 出

		款				項		補正前の額	補 正	額	計
12.	予	備	費					3, 362	1	0, 835	14, 197
				1.	予	備	費	3, 362	1	0, 835	14, 197
	歳	<u> </u>	出		合	計		1, 634, 866	10	0, 835	1, 645, 701

議案第8号

平成29年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,446千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ673,174千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月15日提出

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

		款				項		補正前の額	補正	額	計
6.	繰	越	金					1	7,	446	7, 447
				1.	繰	越	金	1	7,	446	7, 447
	异	支	入		合	計		665, 728	7,	446	673, 174

2	歳	出
~	/4324	

		款				項		補正前の額	補正額	計
3.	予	備	費					1, 501	7, 446	8, 947
				1.	予	備	費	1, 501	7, 446	8, 947
			出		合	計		665, 728	7, 446	673, 174

議案第9号

平成29年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成29年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,035千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,097,606千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月15日提出

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

		款				項		補正前の額	補	正	額	計
7.	繰	越	金					1		24,	035	24, 036
				1.	繰	越	金	1		24,	035	24, 036
		菱	入		合	計		1, 073, 571		24,	035	1, 097, 606

2	歳	出
~	/4324	

		款				項			補正前の額	補正	額	計
6.	予	備	費						1, 389	24	, 035	25, 424
				1.	予	偱	Î	費	1, 389	24	, 035	25, 424
	鴋	5	出		合	Ē	计		1, 073, 571	24	, 035	1, 097, 606

議案第10号

平成29年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ327千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ107,120千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月15日提出

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

		款				項		補正前の額	補正	額	計
4.	繰	越	金					1		327	328
				1.	繰	越	金	1		327	328
	易	菱	入		合	———— 計		106, 793		327	107, 120

2	歳	出
~	/4324	

		款				項			補正前の額	補	正	額	計
4.	予	備	費						1, 241			327	1, 568
				1.	予	俳	Ħ	費	1, 241			327	1, 568
		Ē	出		合	Ī	計		106, 793			327	107, 120

議案第11号

平成29年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成29年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,263千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,969千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月15日提出

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

	크	数				項		補正前の額	補正	額	計
3.	繰	越	金					1	6,	263	6, 264
				1.	繰	越	金	1	6,	263	6, 264
	歳	入			<u></u> 合	計		159, 706	6,	263	165, 969

(単位:千円)

2 歳 出

			款								項	į				補正前の額	補	正	額	計
2.	後広	期域	高連	齢合	者納	医付	療 金									154, 514		4,	633	159, 147
								1.	後広	期城	高連	齢合	者納	医付	療金	154, 514		4,	633	159, 147
4.	予			備			費									229		1,	630	1, 859
								1.	予			備			費	229		1,	630	1, 859
		歳	Ì			出			合			計	•			159, 706		6,	263	165, 969